

複合施設検討委員会 会議録

会議名 第12回 複合施設建設検討委員会 全体会
開催日 平成30年3月13日(火) 19:00~20:30
開催場所 城北地区公民館 2階 洋間
出席者 市:担当者より9名(高橋企画部次長、竹間子ども健康部次長、福島協働推進課長、宮谷財産経営課他5名)
地域:28名
司会者 水田(城北地区自治連合会会長) 記録者 鈴木

決定事項

- 複合施設建設と保育園運営を、市としては以後、下記の内容で進める。
 - 1) 4月より公募型プロポーザルによって保育園運営業者(民営化)を6月上旬までに決定する。
 - 2) 公民館建設の建設手法は、保育園運営業者決定後に検討することとする。
 - 3) 公民館施設は、住民の使い勝手を考え、できる限り住民の便宜(声を生かして)を図って建設する。建設整備過程での情報は、適宜、建設検討委員会に伝える手立てを市は考える。
 - 4) 本年7月設計に入り、平成32年4月の竣工を目指す。
- 交通アクセス改善の取り組み。
 - 1) 「押しボタン式信号機」の設置は住民の総意であり、今後とも粘り強く要請していく。

報告事項〈詳細は別紙〉

- 1) サウンディング市場調査の結果2事業者〔建設・リース業、社会福祉法人〕から意見を聞くことができた。【詳細は、市ホームページ「サウンディング市場調査結果概要」参照】
 - ・ 保育園：民営化の方向で進めることと決定した。
 - ・ 公民館：民営事業者が一括整備したあと市が買い取るか、市が直営整備するのか検討中。
- 2) 交通アクセス改善の請願(警察署、国土交通省)後の、現時点での状況
 - ・ 【警察署の回答】
 - ① 施設正面の国道53号線に、押しボタン式信号付き横断歩道の設置。
 - 押しボタン式信号機は設置できない。ケーブルの地中埋設工事が必要となり、多額の費用と工事区間の交通止期間が長期化することが予想されるため。
 - ② 松並町方面から県庁方面へ右折する「丸山交差点の右折信号」の時間延長。
 - 時間延長は可能。(交通量等調査をして決定)
 - ③ 施設正面の国道53号線に、県庁方面からの右折待機帯(ℓ-ソ)の設置。
 - 右折待機帯は設置可能。
 - ・ 【国土交通省の回答】
 - 螺旋式階段の陸橋を撤去することは可能。

議事内容等

1. 開会あいさつ(坂田建設検討委員会委員長)
 - ・ 本日の趣旨と目的について(第11回全体会〔10月11日〕以降の経過を市担当者より説明)
 - サウンディング市場調査の結果説明
 - 交通アクセス改善の進捗状況
2. 報告(上記)
3. 質疑事項
 - 1) 警察跡地に建設機材が入り土を掘り返しているが、建設工事が既に始まっているのか・・・
 - ・ 市は一切関知していない。県の関係の工事ではなかろうか。
 - 2) サウンディング市場調査の結果説明を受けて
 - ・ 社会福祉法人が保育園運営業者となった場合には、公民館一括建設は“できない”とあるが、それでは複合建設のメリットを最大限に生かすことができないのではないか。
 - ・ 公民館施設は、これまでの話し合いの結果をもとに、住民の便宜を図って建設を進める。
 - 3) 交通アクセス改善の進捗状況の説明を受けて
 - ・ 押しボタン式信号機が設置できないとなると、施設の利便性のみにとどまらず安全面においても大きな支障となることは明らか。このことを、市はどうとらえているのか。
4. 閉会